

前回委員会のご意見への対応状況

令和4年12月1日
生活環境調査委員会（第3回）

前回委員会のご意見への対応状況

対応方針

今後実施する予測評価については、前回委員会のご意見を踏まえて、以下のとおり対応します。

ご意見	対応方針
<ul style="list-style-type: none">・ 定性的な評価の場合、影響の有無について、他の人が判断しにくくなることもある。わかりやすい説明を考えてほしい。降下ばいじんは、国総研のガイドラインがあり、それと比べるとわかりやすいので、検討してほしい。	<ul style="list-style-type: none">・ 定量的な評価が可能である降下ばいじんによる評価を実施します。
<ul style="list-style-type: none">・ 全般的な話だが、ルールに則るだけでなく、予測結果が住民にどのように捉えられるかを踏まえて、できる範囲で定量的な評価を行って、住民に寄り添う努力をしたほうがよい。	<ul style="list-style-type: none">・ 現処分場のモニタリングデータを活用して、予測結果と比較し、わかりやすく説明してまいります。
<ul style="list-style-type: none">・ 定性的な評価について、粉じんや悪臭は、エコフロンティアかさま（現処分場）のモニタリングデータを参考として、丁寧に説明することも必要と考える。	<ul style="list-style-type: none">・ 大気質（粉じん）については、現処分場において降下ばいじんの測定を実施し、予測に活用してまいります。・ 悪臭については、現処分場のモニタリングデータを予測に活用してまいります。
<ul style="list-style-type: none">・ 水質の予測について、防災調整池からの放流水があるため、（環境影響要因の区分の）最終処分場の存在に該当する可能性を検討したうえで、選定しないとした考え方の整理が必要と考える。	<ul style="list-style-type: none">・ 施設の存在及び供用時の防災調整池から河川への放流水は、廃棄物に触れた水でないことから、最終処分場の存在による水質の予測評価は、評価項目として選定しないこととしております。・ なお、最終処分場の供用開始後は、河川への影響がないことを確認するため、防災調整池及びその放流水の河川への放流箇所の上流・下流において、水質のモニタリングを実施することを考えております。

前回委員会のご意見への対応状況

参考：大気質・予測の手法（粉じんのみ抜粋）

環境影響要因		予測項目	予測手法	予測時期
工事の実施	建設機械の稼働	粉じん等	「面整備事業環境影響評価技術マニュアル（建設省 平成11年）」に記載された方法により、降下ばいじんの量を予測	建設機械の稼働台数が最大となる時期
土地又は工作物の存在 供用	埋立作業	粉じん等	「面整備事業環境影響評価技術マニュアル（建設省 平成11年）」に記載された方法により、降下ばいじんの量を予測	施設の稼働が概ね定常状態に達した時期

【参考】粉じんについて

- ・粉じんは、保全対象からみた場合は、空気中に浮遊する「浮遊粉じん」と地表面に降下して堆積する「降下ばいじん」に大きく分類される。